

空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム に係る壁損失規制の見直し

全国

● 電波法施行規則等の一部を改正する省令（令和8年総務省令第78号）

規制改革の内容

現状

空間伝送型ワイヤレス電力伝送システム（WPT）設備の設置（無線局の申請）に当たっては、壁等により電波を減衰させる対応が必要となり、ガラス張りの建物等への設置制限や設置コストの増大により、同設備の技術が十分に活用できない。

措置

920MHz帯のワイヤレス給電無線局について、壁損失規制を適用除外とする。

効果

- ・IoTセンサー等の更なる普及、給電利便性向上が見込まれる。
- ・防犯分野、介護・医療分野等、WPTのユースケース拡大が期待できる。

規制改革の概要

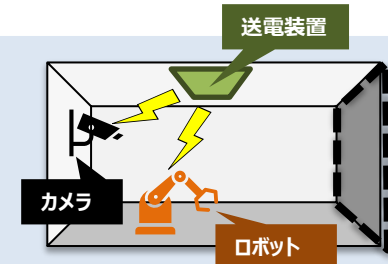
現状



【外壁】
ガラス等



【外壁】
鉄筋コン
クリート



WPT屋内利用

電波の強度が
10dB以上減衰
する壁等が**必要**

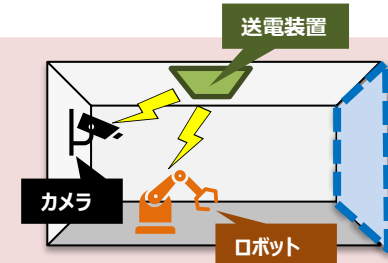
措置



【外壁】
ガラス等



【外壁】
鉄筋コン
クリート



WPT屋内利用

電波の強度が
10dB以上減衰
する壁等が**不要**

効果

ワイヤレス給電の活用促進によって、Society5.0社会に利用されるIoTセンサー等へのエネルギー供給が可能になる。